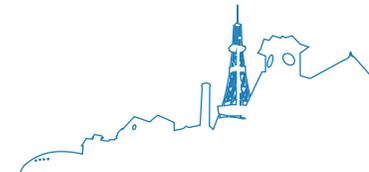




札幌SDGs先進企業認証制度 申請内容について



札幌市経済観光局産業振興部経済企画課



【基本的な考え方】

札幌市内に本社、支店等の事業所を有し、

札幌市内において事業活動を行う法人、個人事業主。

- ※ 大企業も対象。
- ※ NPO法人や学校法人等の非営利組織も対象。
- ※ 札幌SDGs企業登録制度の登録企業ではなくても対象。

申請対象



【留意点】

- 申請は法人格単位。ホールディングス会社が申請した場合であっても、認証の対象は申請したホールディングス会社のみで、その傘下企業は認証対象外。
※ グループ会社としての関連会社や子会社も同様。
- 本社が札幌市内に所在する場合は、本社が管轄する札幌市内外の事業所の取組を記載可能。
- 本社が札幌市外にあり、支店や工場等のみ札幌市内に所在している場合は、記載できるのは、札幌市内の支店や工場等における取組のみ。そのため、札幌市内で主な事業活動を行っていない場合は、申請様式の作成が困難な場合があるため留意。
- 申請内容は、原則、申請する法人が取り組んでいる内容を記載。
(申請内容に関連しないグループ会社の取組は記載不可)
- ただし、製造委託等で、申請企業がグループ会社等の業務内容や取組を明確に指定した契約を締結している場合や、SDGsに関する取組を明確に指定している場合は、グループ会社等の取組内容も申請企業の取組として記載が可能。

 申請内容に関する事業を遂行するために委託等により他企業が実施している取組も、申請企業による取組として記載することができる。



20社程度/年

- ※ 認証制度は年1回実施。
- ※ 大企業は5社程度まで。



【経営体制】の側面を評価

- **経営体制に関するSDGsの取組評価**
 - 持続可能な企業活動のために、実施すべきSDGsに関する取組を経営体制の観点から評価

【事業活動】の側面を評価

- **社会課題の解決と企業成長の同時実現に関する事業活動評価**
 - 社会課題の解決に向けた取組が**自社の成長戦略に寄与しているか**を評価



経営体制に関するSDGsの取組評価

- 「人権・労働」分野
 - 「環境」分野
 - 「事業」分野
 - 「組織体制」分野
 - 「社会貢献・地域貢献」分野
- 5分野に関する現在実施している具体的な取組の記載
 - 取組内容に関する挙証データの提出
- ※ セキュリティ等の理由で提出困難なものはヒアリング審査時に確認します。



カテゴリ	レベル	項目	合計	
人権・労働	基本	差別・ハラスメントの禁止	6	
	基本	人材育成		
	基本	多様な働き方の促進		
	基本	ダイバーシティ経営の推進		
	基本	健康を意識した企業経営		
環境	基本	3Rの推進、廃棄物の管理	20	
	基本	脱炭素①(基礎)		重点項目
	応用	脱炭素②(発展)		
	応用	環境マネジメントシステム		
	応用	サステナビリティに関するファイナンスの取組		
事業	基本	不正防止	6	
	基本	製品・サービスの安全性		
	応用	サプライチェーン管理		
	応用	環境配慮・社会課題解決		

カテゴリ	レベル	項目	合計
組織体制	基本	経営理念	10
	基本	法令遵守	
	基本	リスクマネジメント	
	基本	事業継続	
	応用	公正な事業体制	
	応用	事業承継	
地域貢献・社会貢献	基本	社会貢献活動	8
	基本	地域への配慮	
	応用	社会的責任	
	応用	地域資源	
	応用	官民連携の促進	

50点満点

全25項目のうち、
取組レベル「基本」：15項目
「応用」：10項目



共通の評価ポイント

評価ポイント

取組の実施状況
が確認できるか
否か

申請日時点で実施できている取組内容が記載されていること
※今後実施する予定の取組は不可

取組内容のエビデンスが確認できること
※申請時に提出困難な場合は、ヒアリング審査時に確認

運用実績があること
※社内制度は整備しているが、運用できる風土がないという状況は不可

取組の内容が項目
に適切か否か

具体性のある取組内容が記載されていること
※啓発のみに留まる取組は不可

組織的・網羅的に取り組んでいる内容であること

法令遵守項目が実施できていること
※ 例:職場におけるパワハラ防止措置を講じる義務
:労働時間の客観的な記録により把握することの義務 等



重点項目 「環境分野」一脱炭素①(基礎)

札幌市は「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、国の脱炭素先行地域に選定される等、脱炭素化の実現に向けた動きを重視していることから、「脱炭素」を重点項目に設定。

「脱炭素」項目については、全て記載又はプルダウンからの選択が必須。

項目

具体的な取組内容

省エネに関する取組

(記載例)

- クールビズやウォームビズ、細目な節電運動を実施している。
- 省エネな照明機器・事務機器・空調機器を導入している。
- 低公害車・EV・燃料電池車等を導入している。 等

脱炭素①
(基礎)



重点項目 「環境分野」—脱炭素②(発展)

- 再エネに関する取組
- 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

どちらか又は両方が実施できている場合は、「脱炭素②(発展)」にチェック

項目	具体的な取組内容
脱炭素② (発展)	<h3 style="text-align: center;">再エネの利用状況</h3> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p> <input type="checkbox"/> 再エネを利用していない <input checked="" type="checkbox"/> 再エネを利用している </p> <p>再エネの利用状況: (記載例)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 太陽光パネルを設置し、発電した電力を自社で利用している。 • 社内の機器に水素エネルギーを利用している。 • 社内の消費電力の全部又は一部に再生可能エネルギーを利用するよう契約している。 等 </div> <div style="flex: 1; border: 2px solid red; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>「再エネを利用している場合」は、再エネの利用状況を具体的に記載。 「再エネを利用していない」場合は、再エネの利用状況の項目はグレイアウトとなり、入力不可。</p> </div> </div>



重点項目 「環境分野」—脱炭素②(発展)

「再エネの割合を把握している」場合は、再エネの割合とその算出方法を記載。
 「再エネの割合を把握していない」場合は、再エネの割合の項目はグレイアウトとなり、
 入力不可。

項目	具体的な取組内容
脱炭素② (発展)	<div style="text-align: center;"> <h3>自社の使用電力に対する再エネの割合</h3> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <input type="checkbox"/> 自社の使用電力に対する再エネの割合を把握していない <input checked="" type="checkbox"/> 自社の使用電力に対する再エネの割合を把握している </div> <div style="margin-top: 20px;"> 自社の使用電力に対する 再エネの割合(%)と、その算出方法: (記載例) ○% <ul style="list-style-type: none"> • 全使用電力○kWh/年のうち、再エネ発電量○kWh/年。 • 電力小売事業者の再エネプランの契約により、再エネを○%利用。 • 太陽光パネル設置前の使用電力は○kWh/年であったが、パネルの設置により○kWh/年の再エネを発電。 等 </div> <div style="background-color: red; color: white; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>1年間の使用電力に対する再エネ利用量の割合を記載。 再エネの利用量が1年未満の場合は、未利用期間の再エネ利用量を「0」とし、1年間の総使用電力に対する再エネ利用量の割合を算出。</p> </div>



重点項目 「環境分野」一脱炭素②(発展)

- 再エネに関する取組
- 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

項目	具体的な取組内容
脱炭素② (発展)	<h3>温室効果ガスの排出量の把握</h3>
	<p>①.排出量を把握していない</p> <p>②.scope1(燃料の燃焼による自社が直接排出した温室効果ガス)の排出量を把握している</p> <p>③.scope1(燃料の燃焼による自社が直接排出した温室効果ガス)及びscope2(自社が購入・使用した電力、熱などのエネルギー起源の生産による間接排出した温室効果ガス)の排出量を把握している</p> <p>④.scope1.2.3(自社事業の活動に関連する他社が排出した分も含めたサプライチェーン全般が排出する温室効果ガス)の排出量を把握している</p>

プルダウンより①～④のいずれかを選択
 ※「①把握していない」を選択した場合は次の設問以降はグレーアウトとなり入力不可



重点項目 「環境分野」一脱炭素②(発展)

項目	具体的な取組内容
脱炭素② (発展)	<h3>温室効果ガスの排出量の公表</h3>
	プルダウンより①～③のいずれかを選択
	<ul style="list-style-type: none">①.排出量を公表していない②.排出量を公表している③.排出量に対する削減目標を設定しており、定期的なモニタリングを実施し、その結果を公表している



重点項目 「環境分野」一脱炭素②(発展)

1年間の排出量を算出することとし、実測値でも、排出原単位※による算出でも可。
排出量の把握可能な期間が1年未満の場合は、その排出量を1年間に換算して算出。

※排出原単位:経済活動量あたりの温室効果ガス排出量を表す指標のこと。

項目	具体的な取組内容
脱炭素② (発展)	<h3>温室効果ガスの現在の排出量</h3>
	<p>現 状 : ○○ 年 排出量 : ○○ t-CO₂/年 ※排出原単位(売上高あたりの排出量等)による算出でも可。 ※排出原単位:経済活動量あたりの温室効果ガス排出量のこと。</p> <div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 排出量は、契約している電力・ガス会社のHP又は環境省のHPに掲載されている排出係数を用いて算出可能。 </div>
	<h3>温室効果ガス排出量の数値目標</h3>
	<p>目標年 : ○○ 年 排出量 : ○○ t-CO₂/年</p>
	<h3>目標達成に向けた今後の取組</h3>
	<p>(記載例)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 従来契約していた再エネ電力プランの利用量を増加する • 太陽光パネルの設置等、再エネへの設備投資を行う • カーボンオフセットを行う 等



経営体制に関するSDGsの取組評価

【留意点】

- 「経営体制に関するSDGsの取組評価」に記載した内容は、認証を受けた場合に札幌SDGs企業ポータルサイトにて公表されます。
- 取組内容に関する拳証データは、個人情報を含むものは提出しないでください。
 - ※ 拳証データは公開されません。
- 重点項目である脱炭素に関する取組は、配点を高めに設定しています。



社会課題の解決と企業成長の同時実現に関する事業活動評価

自社の事業活動について、「社会課題の解決」と「自社の成長戦略」の両側面から記載

Point

「企業成長」とは、SDGsの取組を単に社会貢献活動を行うに留まらず、本業の一環として社会課題の解決に取り組むことで、企業の売上増加や付加価値の向上、新規顧客数の増加、コストの削減、従業員の雇用増加等といった経営に好影響を及ぼすこと、と定義。

札幌SDGs先進企業認証制度 申請内容



社会課題の解決と企業成長の同時実現に関する事業活動評価

50点満点

分類	申請項目	合計
事業活動	解決しようとする社会課題とアプローチ方法	32
	社会課題の解決に向けた現在の事業活動	
	社会課題の解決に向けた挑戦的な事業活動	
	見込まれる自社への経済効果	
	事業活動のロジックモデル	
	5年後に目指す自社の姿	
挑戦的な目標	社会課題の解決に向けた目標	12
	企業成長に向けた目標	
地域社会へのインパクト	事業活動を通じて見込まれる地域社会へのインパクト	6



① 解決しようとする社会課題とアプローチ方法

事業活動を通じて解決しようとする社会課題とそのアプローチ方法を簡潔に記載。

評価ポイント

札幌市内の社会課題の解決に資する内容となっているか

アプローチ方法は明確かつ簡潔に記載されているか

市外・国際的な社会課題の解決にも普及・波及させる内容となっているか

《記載例》

CO2排出量の抑制に貢献する電気自動車の開発を通じた、
気候変動対策の実施



- ② 社会課題の解決に向けた現在の事業活動
- ③ 社会課題の解決に向けた挑戦的な事業活動
- ④ 見込まれる自社への経済効果
- ⑤ **事業活動のロジックモデル**

Point

- 「ロジックモデル」とは、事業や組織が目的とした変化・効果の実現に向けた道筋を図示したもの。
- 事業活動の目的達成のために、現在の事業活動と挑戦的な事業活動を **中長期的な目線で戦略的に考える機会**としていただくため、ロジックモデルを作成。

- ロジックモデルは、事業活動の内容を整理するためのものであるため、先にロジックモデルを作成してから、②～④に落としこむことを推奨。
- ロジックモデルの内容と、「事業活動評価」様式に記載される内容は重複することから、ロジックモデルそのものは評点の対象外。



⑤ 事業活動のロジックモデル

【作成の手順】

① アウトカムの設定

事業活動を通じて見込まれる**自社の経済的効果**と**社会課題の解決に資する効果**を設定

② 行動・アウトプット・インプットの設定

アウトカムの実現に向け、どのような取組を行うかを3段階に分けて整理

- ・ 事業活動を行うために必要な「行動」を整理
- ・ その行動の結果生まれるモノ・サービス・状態を「アウトプット」として設定
- ・ 最後に、その実現のために必要な資源(人材、モノ、資金)を「インプット」として整理

【注意点】

インプットからアウトカムまでのロジックは連動性があるか

「現在の事業活動」及び「挑戦的な事業活動」のロジックが各1つ以上は設定されているか
※計2つ以上4つ以下設定されていることが必要

アウトカムには「自社における経済的効果」と、「社会課題解決に資する効果」が各1つ以上設定されているか

ロジックモデルで整理した内容が、「事業活動評価」様式に漏れなく記載されているか



⑤ 事業活動のロジックモデル

《記載例》 事業活動「CO2排出量の抑制に貢献する電気自動車の開発」

	インプット 事業活動を行うために必要な資源(人材、モノ、資金)	行動 事業活動を行うために必要な行動	アウトプット 行動によって生まれるモノ・サービス・状態	アウトカム 事業活動が目的としている効果
現在の事業活動	開発に係る専用の〇〇部署を立ち上げ、〇〇人を配置	試作品の開発	電気自動車の完成	新規顧客の獲得
現在の事業活動	品質管理の専門家の雇用	試験	品質不良発生率の減少	利益率の向上
現在の事業活動	生産ラインに必要なスペースの確保	量産体制の構築	電気自動車の量産	自社製品によるCO2発生量低減
挑戦的な事業活動	資源調達ラインを担当する従業員を配置	調達先の再整理	環境や社会に配慮した資源の調達	資源調達におけるプロセスも含め、自社における全ての資源が環境・社会に配慮したものとなっている



② 社会課題の解決に向けた現在の事業活動

社会課題の解決に向けた現在取り組んでいる事業活動の内容と、その活動によりどのような企業の成長が生まれているかを記載。

評価ポイント

社会課題の解決に資する事業活動が企業成長にも寄与する記載となっているか

《記載例》

CO2排出量削減を図るため、CO2排出量の抑制に貢献する電気自動車の開発を行っている。
開発にあたっては、新部署を立ち上げ、製品の開発・量産に取り組んでおり、新規顧客の獲得に繋がっている。
新技術開発に向けた専門家を雇用し、高度な技術を用いて試作を繰り返すことで、品質不良発生率の減少を図り、利益率の向上が実現できていることに加え、量産体制の構築により、自社製品によるCO2発生量の低減に寄与している。



③ 社会課題の解決に向けた挑戦的な事業活動

社会課題の解決に向けた挑戦的な事業活動の内容と、その活動によりどのような企業の成長が見込まれるかを記載。

Point

「挑戦的な事業活動」とは、以下のいずれか又は両方を満たす活動を指す。

- 申請企業において、今後新たに実施する予定の活動。
- 申請企業が属する業界において、先進性(又は独自性)のある活動。

評価ポイント

今後新たに実施予定の内容が記載されているか

業界において先進性(又は独自性)のある取組で、継続的な成長が見込める内容となっているか

《記載例》

電気自動車の量産体制をより強固なものとし、月産〇〇台を目指し、より多くの消費者に選択してもらえるものとする。

開発までのプロセスでは、サプライチェーンにおいて、調達する資源のすべてを環境や社会に配慮したものにするよう徹底し、物流面においてもモーダルシフトを行う会社と契約する等、環境に配慮した手法を採用していく。



②③ 現在の事業活動及び挑戦的な事業活動における共通の評価ポイント

共通の評価ポイント

ロジックモデルとの整合性があり、事業活動に必要なインプット、行動、アウトプット、アウトカムが整理されているか

事業活動を着実に実行するために必要な推進体制が整備されているか

札幌市内外のステークホルダーとの連携により実現可能な内容となっているか

もしくはステークホルダーとの連携促進のために効果的な内容となっているか

サプライチェーンに好影響を及ぼす内容となっているか



④ 見込まれる自社への経済効果

現在の事業活動及び挑戦的な事業活動を通じて、自社にどのような経済効果が生まれることが見込まれるかを記載。

評価ポイント

企業成長に資する効果が記載されているか

※定性的、定量的どちらでも可。

現在の事業活動及び挑戦的な事業活動との整合性のある内容となっているか

＜記載例＞

気候変動対策に寄与する製品販売に賛同する新たな顧客が増え、取引数が増加する見込み。
品質不良発生率の減少を通じたコスト削減の実現により、利益率が〇〇年度比で▲%増加の見込み。
社会課題に貢献する企業として従業員のモチベーションが向上し、離職率が低下する見込み。



⑥ 事業活動を通じて5年後に目指す自社の姿

現在の事業活動及び挑戦的な事業活動を通じて、5年後にどのような企業となっていたいかを記載。

※ 企業としての将来像を記載していただくため、多少抽象的な表現でもOK。

評価ポイント

現在の事業活動及び挑戦的な事業活動との整合性のある内容となっているか

社会課題の解決、企業成長の両側面を踏まえた目指す姿が設定されているか

目指す姿を社内に浸透させるための取組を行っているか

《記載例》

当社の事業活動に関わるサプライチェーン全体がCO2排出量の削減に取り組んでおり、同業他社との差別化が図られ、消費者から選ばれる企業となっている。



⑦ 事業活動を通じた自社の挑戦的な目標

事業活動を通じて達成を目指す目標を、「社会課題の解決に向けた目標」と「企業成長に向けた目標」の両側面から設定。

社会課題の解決に向けた目標の評価ポイント

事業活動を通じて解決しようとする社会課題との整合性があるか

企業成長に向けた目標の評価ポイント

「見込まれる自社への経済効果」との整合性があるか

共通の評価ポイント

自社内で測りうるもので、進捗管理に適した目標となっており、事業活動上のモニタリングを可視化できるものとなっているか

目標設定は現状の取組の継続に終始しておらず、将来に向けた**挑戦的な事業活動により算出される目標**となっているか



⑦ 事業活動を通じた自社の挑戦的な目標

≪記載例≫

環境or社会から選択

定量的なものとなる
指標を設定

社会課題の解決に向けた目標

指標	分野	環境	自社製品によるCO2排出量の削減割合
現状	2025	年	前年比10%減
目標	2030	年	前年比40%減

5年後を設定

経済or社会から選択

企業成長に向けた目標

指標	分野	経済	新規顧客の獲得数(年間)
現状	2025	年	10件/年
目標	2030	年	30件/年



⑧ 事業活動を通じて見込まれる地域社会へのインパクト

影響を与えることが見込まれる地域社会へのインパクトを「環境」「社会」「経済」の三側面から記載。 ※ 自社へのインパクトは不可。

評価ポイント

事業活動と整合性のあるインパクトとなっているか

環境の内容に合ったインパクトが記載されているか

社会の内容に合ったインパクトが記載されているか

経済の内容に合ったインパクトが記載されているか

《記載例》

分野	見込まれる地域社会へのインパクト内容
環境	電気自動車の販売数の増加により、札幌市全体のCO2排出量の減少が見込まれる。
社会	気候変動対策に取り組む企業のロールモデルとして積極的に発信していくことで、札幌市の魅力あるまちづくりに貢献する。
経済	電気自動車のニーズが高まり、製品の開発・販売部門に対して雇用が生まれ、札幌市全体の雇用者増につながる。



⑨ 地域社会へのインパクトに関連するSDGsのゴール

事業活動を通じて地域社会に与えるインパクトに関連するSDGsのゴールを選択。

※ 複数選択可。上限なし

≪記載例≫

1 貧困をなくそう	2 質の高い雇用を創出	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも、経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国ごとの格差をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
		○					○	○	○	○	○	○				

申請方法



札幌SDGs企業ポータルサイトから
ご申請ください。

URL: <https://www.sapporo-sdgs.com/>

札幌SDGs企業ポータルサイト

札幌SDGs企業登録制度とは | 札幌SDGs先進企業認証制度とは | 札幌SDGs先進企業の取組紹介 | 登録・認証企業検索 | お問い合わせ

「持続可能なまち札幌」を共に目指して

SDGs達成に向けて取り組む企業を
「見える化」するためのポータルサイトです。

現在の登録・認証企業: **517**件

札幌SDGs企業登録制度とは | 札幌SDGs先進企業認証制度とは

PICK UP!
2025年7月25日
札幌SDGs先進企業認証制度の第2期受付を開始します!
「社会課題解決」と「企業成長」を両立する企業を札幌市が認証します!

申請要件及び認証要件



申請要件

「経営体制評価」の全25項目中、

「○」の数が20個以上（「基本」は全15個「○」、「応用」は5個/10個以上）
※具体的な取組を記載した内容に関する挙証データを添付
（個人情報を含むものやセキュリティ上添付困難なものを除く）

認証要件

「経営体制評価」及び「事業活動評価」の合計点数が高い順から選定。

【企業規模別要件】

大企業 : 経営体制評価、事業活動評価の合計点数が**7割以上**

中小企業等 : 経営体制評価、事業活動評価の合計点数が**6割以上**

※ **ただし、事業活動評価の小計が25点以上**となること。

※ 小規模企業や、NPO法人等の非営利組織は「中小企業等」に含まれます。



形式審査

事務局にて、形式面での申請様式の不備の有無を確認。

ヒアリング審査

事務局及び札幌市にて、原則オンラインでヒアリング審査を実施(1社につき1時間半～2時間程度)。

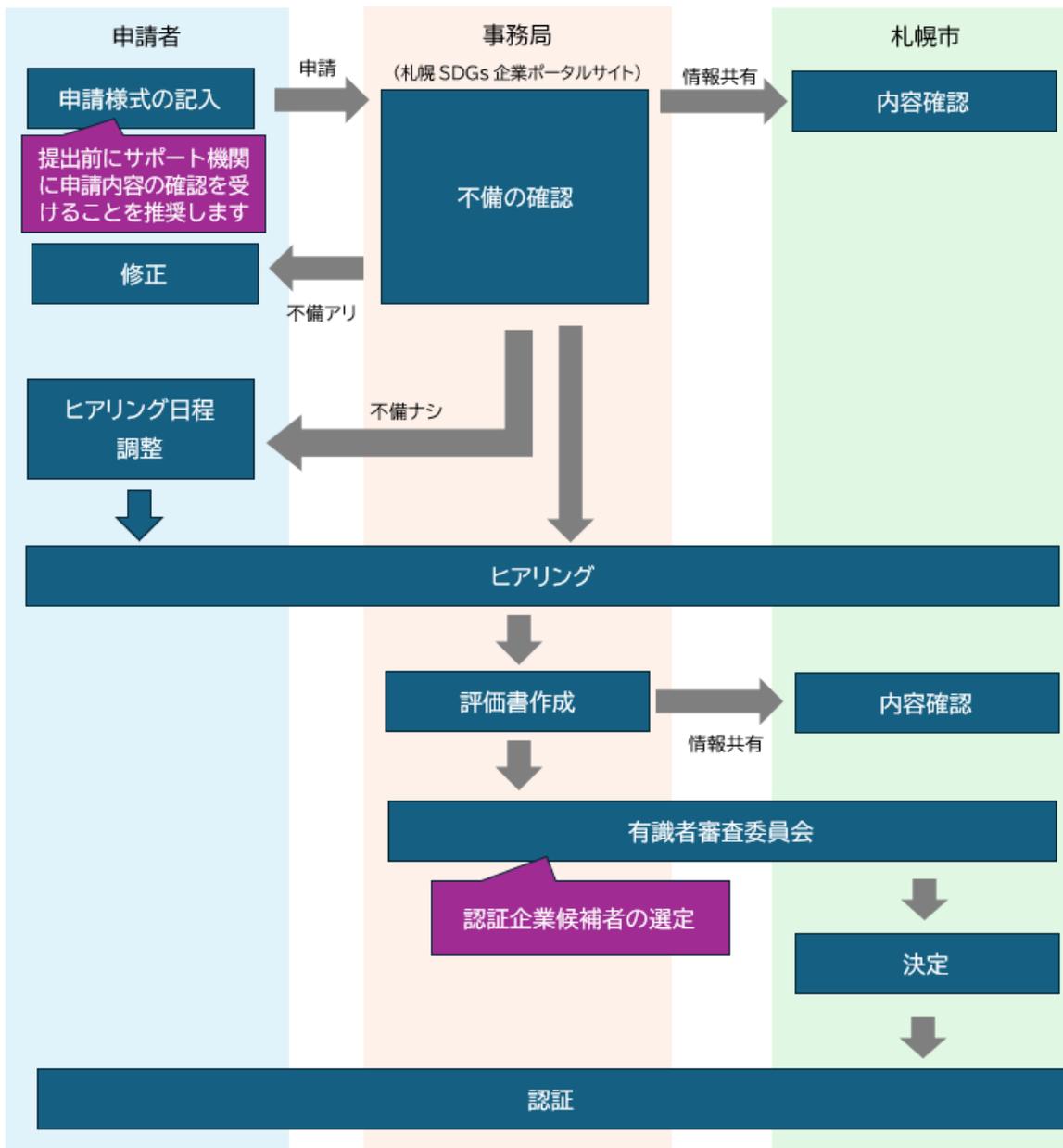
※取組内容の詳細を確認するため、説明可能な方が対応してください。

※セキュリティ等の理由で取組内容の挙証データを提出できなかった項目についてはヒアリング審査時に確認します。

有識者審査委員会

ヒアリング審査を踏まえて作成した評価書の妥当性を有識者審査委員会で審査。認証企業の最終候補者を選定。

認証までの流れ



申請にあたっての参考資料



以下の参考資料を市公式ホームページ及び札幌SDGs企業ポータルサイトにて公開しているため、申請前にご覧ください。

申請の手引書

必読

認証制度の目的や申請様式の記載方法、評価基準等をまとめた手引書

業種別記載例

「社会課題の解決と企業成長の同時実現に関する事業活動評価」の業種別記載例

申請チェックシート

申請様式作成後に、必要事項を満たした内容となっているかを確認するためのチェックシート





認証制度の申請に関するサポート体制

SDGs経営に関するご相談窓口

行政機関

札幌中小企業支援センター

支援機関

三井住友海上火災保険(株)

※国が認定する経営革新等支援機関

MS&AD

三井住友海上



行政機関



札幌SDGs企業登録・ 認証制度サポート窓口

- ※ ご相談は無料です。
- ※ 申請書の記載の代行はいたしません。
- ※ 自社にて一度申請様式を作成したうえで日程に余裕をもってご相談ください。

支援機関

札幌商工会議所



札幌商工会議所
Sapporo Chamber of Commerce and Industry

支援機関

中小企業基盤整備機構 北海道本部



- ※ ご相談は無料です。
- ※ SDGs経営に関する相談のみ対応可能です。
- ※ 認証制度の申請様式の記載方法等は相談できません。

評価基準に沿ったサポートが可能のため、申請様式の提出前にサポート機関に内容の事前確認を受けることを推奨しています。

札幌SDGs先進企業認証制度 申請サポート機関の詳細		←いずれの対応も可→		SDGs経営相談窓口の詳細		
	札幌SDGs企業 登録・認証制度 サポート窓口	三井住友海上火 災保険(株)	札幌中小企業支 援センター	札幌商工会議所	中小企業基盤整 備機構 北海道本部	
対応者	中小企業診断士等	コンサルタント	中小企業診断士	中小企業診断士	中小企業診断士等	
対応手法	電話・メール・ オンライン	対面・ オンライン	電話・対面・ オンライン・ 専門家派遣	専門家派遣	対面・ オンライン	
無料対応 上限回数	制限なし	制限なし	制限なし	1社1回まで	制限なし	
対応時間	平日 8:45-17:15	平日 9:00-17:00	原則月曜日 9:00-12:00、 13:00-16:00	平日 9:00-17:30	平日 13:00-16:00	
申込先	電話	011-600-6184	-	011-200-5511	011-231-1317	011-210-7471 (FAX:011-210-7481)
	メール ・ フォーム	info@sapporo-sdgs.com	URL又は下記二次元コード からお申込みください https://forms.office.com/r/00fJVfX1R7	info-chusho@sec.or.jp	sosiki@sapporo-cci.or.jp	以下URLのフォームから 相談申込可 https://x.gd/gdAzv
場所	—	中央区北3西2-6 札幌MTビル3F	中央区北1西2北海道 経済センタービル2F	—	中央区北2西1 1-70RE札幌ビル6F	
備考	—	要予約 	要予約 (予約は平日の上記の 時間帯に受付可)	・要予約 ・予算上限に達し次 第終了	要予約	

留意点



- 本認証制度は、社会課題の解決に資する取組を通じて成長する企業を認証するものであるため、「企業成長」の観点での記載となっているかご確認ください。
- 提出した取組内容の挙証データは返却いたしません。
- 作成した申請内容について、申請サポート機関にて事前確認を受けることを推奨しています。
- 申請サポート機関の事前確認により、申請内容の再検討が必要となる可能性がありますので、申請締め切り日までに余裕をもって事前確認を受けてください。
- 認証に至らなかった企業向けに、フィードバックシートをお渡しいたしますので、次回申請に向けて参考にしてください。



【事務局】

札幌SDGs企業登録・認証制度サポート窓口

電話 : 011-600-6184

(平日 8:45~17:15)

E-mail: info@sapporo-sdgs.com